

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

三春町まち・ひと・しごと創生推進計画 2025～2029

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県田村郡三春町

3 地域再生計画の区域

福島県田村郡三春町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、新三春町誕生の年である 1955 年に 24,388 人を記録して以降、全体として減少傾向となっている。1975 年から 1995 年までは出生数が死亡数を上回る自然増の影響により、緩やかな回復傾向となったものの、それ以降は減少に転じており、2020 年（国勢調査結果）には 17,018 人となった。住民基本台帳によれば、2025 年 1 月の現住人口は 16,237 人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した本町の将来推計人口は、今後人口減少対策を講じなかった場合、2070 年には 6,000 人程度にまで減少することが予測されており、本町において人口減少問題は喫緊の課題である。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、1990 年から 2020 年までの 30 年間で少子高齢化が大きく進行していることがわかる。年少人口は、1990 年の 3,932 人から 2020 年では 1,842 人までに減少している一方で、老年人口は 1990 年の 3,130 人から 2020 年には 5,882 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口については、1995 年の 12,688 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 9,177 人となっている。

自然動態についてみると、2023 年度の出生数は 72 人、死亡数は 245 人であり、自然増減数は▲173 人（自然減）となっている。過去 10 年間では、出生数は増減しつつ減少傾向にあり、死亡数は増減しつつ増加傾向にあることから、自然増減

数は右肩下がりとなっている。また、合計特殊出生率をみても、2023年には1.11と県平均値1.21を下回っている状況である。

社会動態については、2023年度の転入者数は394人、転出者数は402人であり、社会増減数は▲8人（社会減）となっている。過去10年間では、転入者数は横ばいで推移しているものの、転出者数は増減しつつ減少傾向にあることから、社会増減数は持ち直しつつある状況である。

しかしながら、自然動態の減少傾向が顕著であり、本町において人口の減少や構造の変化が進むことで、次の課題が生じることが懸念されている。

（１）地域経済の停滞・縮小

地域における人口の減少や少子高齢化は、所得の減少につながるとともに、消費や投資の地域経済の停滞や縮小に繋がることが懸念される。

（２）地域活力の低下

人口の減少や構造の変化が、地域活動等の担い手の減少を招き、地域活力の低下に繋がることが懸念される。

（３）町財政への影響

老年人口の増加による医療・福祉などの義務的経費の増大と現役世代の人口減少に伴う税収の減少が発生し、中長期的な視点で町財政の悪化に繋がることを懸念される。

これらの課題に対応するため、持続可能な町の実現に向けて、本計画を通じて以下の5つの基本目標に基づく取り組みを推進する。

- ・基本目標1 地域経済が成長し、安心して働けるまち
- ・基本目標2 つながりから新たな人の流れが生まれるまち
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望が叶うまち
- ・基本目標4 誰でも活躍して暮らせる魅力的なまち
- ・基本目標5 誰もがDXで「新たな魅力・価値の創造」を生み出していくまち

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内従業者数（総数）	6,424人	6,500人	基本目標 1
イ	転入者数（５年間の平均）	433.8人/年 (2018～ 2023年度)	460人/年	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.11 (2023年度)	1.27	基本目標 3
エ	転出者数（５年間の平均）	453.8人/年 (2018～ 2023年度)	440人/年	基本目標 4
オ	三春町DX推進計画の達成 率	92% (2023年度)	100%	基本目標 5

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

三春町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域経済が成長し、安心して働けるまちづくり事業

イ つながりから新たな人の流れが生まれるまちづくり事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望が叶うまちづくり事業

エ 誰でも活躍して暮らせる魅力的なまちづくり事業

オ 誰もがDXで「新たな魅力・価値の創造」を生み出していくまちづくり事業

② 事業の内容

ア 地域経済が成長し、安心して働けるまちづくり事業

地域の特性に応じた稼ぐ力・生産性を高め地域内経済循環を強化することで、地域経済の成長を促進するとともに、地域産業への関心の向上により担い手を確保し、安心して働けるまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・先端設備等導入計画の活用・策定促進
- ・デジタル技術を活用した農作業の負担軽減や農地の活用促進
- ・官民連携による観光資源の磨き上げ
- ・町のデジタル地域通貨「みはるカード」の運用
- ・郷土愛を育む教育の充実 等

イ つながりから新たな人の流れが生まれるまちづくり事業

「魅力ある仕事を創出する施策」と「町内への転入を促し定住化を促進する施策」を一体的に推進することで、本町への新たな人の流れを創出し、仕事と人の好循環の確立を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・地域外人材の活用
- ・住宅地の情報提供
- ・高等学校との連携事業
- ・体験交流型観光の推進 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望が叶うまちづくり事業

地域や企業等社会全体として、男女ともに結婚・子育て・仕事をしやすい環境を整え、結婚・出産・子育ての希望が叶うまちの実現を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・婚活支援事業
- ・不妊症治療費助成事業
- ・産婦・新生児訪問
- ・こども家庭センターの運営
- ・病児・病後児保育事業 等

エ 誰でも活躍して暮らせる魅力的なまちづくり事業

デジタル技術を活用しながら日常生活のサービス機能を維持・向上し、災害に強く、生涯現役で暮らせる地域づくりを推進するとともに、豊かな自然や観光資源、文化等の特色ある地域資源を最大限に生かすことで、魅力的なまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・デジタル技術を活用した災害・防災情報の収集・分析・発信
- ・通いの場（サロン）活動の情報提供
- ・在宅医療・介護連携体制の強化
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・障がい者の相談支援体制の充実・強化
- ・地域ブランドの確立
- ・三春城跡の国史跡指定の促進・新コンテンツの有効活用
- ・こおりやま広域連携中枢都市圏事業の推進 等

オ 誰もが DX で「新たな魅力・価値の創造」を生み出していくまちづくり事業

町民サービスの向上等のため、デジタルを活用して各事業分野の革新を図り、それぞれの目標達成に向けた「新たな魅力・価値の創造」を生み出していくまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・自治体情報システムの標準化対応
- ・電子申請・ＬｏＧｏフォームとＬＩＮＥ行政窓口の開設
- ・デジタルで読むことができる情報発信
- ・デジタル技術を活用した授業の実践 等

※ なお、詳細は三春町デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

４の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

250,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

施策及び事業の進捗は、その妥当性・客観性を担保するため、毎年 10 月頃に、町民代表者や学識経験者等で構成する外部有識者組織において効果検証を行う。検証結果は町ＨＰにおいて速やかに公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで